

住民と役所との間柄

— 個別事例から —



企画調整室都市科学研究室

A調査の報告の最後に、住宅問題を中心としたいいくつかの個別事例から、住民と役所の距離・間柄といった問題をながめてみたい。

調査の対象についてみる限りでは、住宅問題に関する要求は、他の内容のものにくらべて、それほど多くはない。こんにち、住宅問題が深刻であることは常識であるが、A調査の要求内容別でみると、住宅・土地問題の要求件数は16件で7%。9類別した要求内容別内訳では、政治的・思想的な問題の1%について、少ない方から2番目である〈表3〉。その中で、公営住宅に対する要求は10件にすぎない。住宅問題に対する潜在的な不満の多さに対して、おもてにでた要求件数が少ないというくらい違いは何によるものだろう。まず第1に、とくに持家の場合、その不満は市に要求する問題ではないと考えられているであろうこと。第2に、借家の場合でも、以下に引用する手紙で「本来ならこんなことをかくべきではないでしょうが…」とか「この切実な声をどこにぶつけたらよいでしょうか」と書かれているように、市にむかって訴えるには焦点があわせにくい問題と感じられているふしがあること。第3に、役所に要求をだす人のあいだでは持家の率が比較的高いという事実を逆からみると、住宅で困っている多くの層は役所との接触は少なく、要求をだすといった行動をとることの少ない人たちであるということ……などが考えられる。

このように、住宅問題については、市に要求がだされるには不向きないくつかの要素が考えられるが、それだけに、だされてきた要求には、どうしてもださずにはおられないといった切実さの感じられる内容のものが多い。

昭和45年9月10日、横浜市は、次のような「市長への手紙」〈ほぼ原文のまま。以下同じ〉を受けとった。

「拜啓、本来ならこんなことをかくべきでは、な

いでしょうが、なんとしても現在がせっぱつまっておりますので、手紙を書いています。私、今胃切除の手術で入院したあとの静養しております。無理して働いて、体力がひどく消もうし術後苦しみました。もうこの頃はどうか退院してもよい程に回復いたしました。しかし退院後すぐには仕事へ入ることは無理で、少し間休養したいのですが、その住むところがないのです。

それは私が寮にいる為です。それに母が私の入院前に田舎から引上げて、今妹夫婦のところへ身をよせているのです。

兄妹二人上京して働きに出て、母一人田舎におきましたが、今やと母を呼びよせた時、私が病気になるに悲感にくれているのです。昨年市営住宅へ当選しましたが、二種の為、少し収入がオーバーしたため落とされました。その後、県営、公団、市営と休まず出していますがだめでした。母と二人で住む住宅は、市長さんでお世話出来ませんか。働く自信はありますが、住宅の方が私の力で今日までどうにもならなくなり手紙を差し上げました。

神奈川県大田区S病院××号室

M 会社員 34才

この「手紙」に市から、いつ、どのような回答がされたのか、「手紙」には、おそらく回答の写しをとめたであろうホツキスのあとは残っているが、回答文そのものは見あたらない。

この手紙がついて10日余りあと、また同じ病院から同一人によって差出された「市長への手紙」〈同月29日受付〉が届いた。

「先日お手紙差上げました私です。21日の住宅抽選の結果落選でした。

四回も落ちて、いや一回当選して書類の方でだめになり、県営、公団も落ち、どうも私は絶対だめなのかと先行まっ暗です。

私1人でしたらなんとかなりませんが、母と一緒にでは、なかなか適当な家は横浜には見つからないのです。退院しようにも入るところが無い。この情けなさどうしたらよいのでしょうか。市長さんには、私達には返事を出すのもばかげていると考えているのでしょうか。音沙汰なしでしたね。もうあきらめました。御返事はいません。さようなら。」

この二度目の手紙には「回答不要」という決裁書類の写しがついている。

伊勢原市東大竹××番地。

この住所をききだすまでには、かなりの日数と手間がかかった。その家、つまり、この「手紙」の差出人の現住所を探しあてた時は、すでに夜8時を過ぎていた。家は、伊勢原市営のある施設の管理人宿舎であった。

ベルを押したら60歳をすぎた婦人がつつましく応待にでた。家の中には、ほかに人の気配はなかった。

「Mさんのお母さんですか？」

「はい、そうですが……」

老母は、二年近くもたった今ごろ、横浜市から伊勢原市まで訪ねてこられた意味が、急には理解できない様子だった。それでも、話していくうちに表情は少しずつほぐれていった。

「それで、Mさんは今どちらに？」

「それが、胸をわずらって、また入院してしまって……」

秋田なまりで老母の語るMさんのその後は、次のようであった。

Mさんは、45年11月にS病院を退院し、伊勢原市内に住む妹夫婦の近くに家を借りて、母と二人の生活をはじめた。通勤の関係で勤務先もN会社の横浜寮から座間の工場に転勤させてもらった。しかし、独立家屋では、どうにも家賃が高く、Mさんは伊勢原市役所に何度も足を運ぶ一方、自分

でも適当な借家探しに足をすりへらした。

その結果、46年3月、前記市営施設の管理人が転出するというので、伊勢原市のはからいでその後任の管理人として入居することができた。一部屋増築までしてもらって2DKにもなった。しかし、その時、Mさんは疲労から結核に倒れて同月入院、その上、今はノイローゼも加って病院で療養の身である。

「都会では、公営住宅はたくさんの希望者があるときいています。遠いところを、わざわざ、よく来ていただきました。明日、病院に行く予定です。息子によく申し伝えます」

老母は、廊下にすわって、ていねいに頭を下げた。

また、

同年10月23日受付「市長への手紙」。

「横浜市長

飛鳥田市長にお願いもうしあげます。僕は神奈川県三ツ沢南町×番号のS方にあるAです。市長殿にお願いというのは、僕は今年の8月から両眼がわるくなり、その前に胃腸のしづつもやったのです。

そのため仕事もできないのです。社会福祉をうけています。そのためよその人から、いやな話もきいています。僕も、も毎日いやなことばかりです。1日も早く県住宅にはいりたいと思っています。そのためには、社会福祉金では、県住宅にはいることはできませんか。飛鳥田市長殿のお手紙をまっております。

神奈川県三ツ沢南町×番地 S方

A 無職 38才」

回答の写しは、紛失したのか見当らなかった。

この人は、A調査でアンケートの27問中、他の質問にはまったく回答せず、たった一カ所「居住形態」の質問の項で「民間アパート・借間」のところの「借間」に○印がつけられているだけであ

った。そして意見欄には、次のように書かれていた。

「自分は現在は暖房の仕事をしています。43.2には福祉をうけておりましたが、現在は仕事をやっていますが、自分は借間にいますが、県営住宅や市営住宅にはいりたいと思います。自分の希望のことができず、借賃が7,000—10,000円にもなります。1日も早く市長殿にお願いします」。同年12月7日受付「市長の手紙」。

「私共は民間アパートに住む夫37才の会社員です。最近アパートの賃借料の値上りは諸物価値上りと共に、私共アパート賃借者にとって大変な痛手です。ところで県営、市営住宅の入居基準になっている月収額が問題だと思ふんですが……。毎年物価上昇につれて、サラリーマンの給料もわずかではありますが上がっております。それにもかかわらず、月収額の基準が一種住宅で2万4千～4万円というのは、どう考えてもなっとくいきません。

私達のまわりには、4万円の基準額をほんの少し上回ったがために、資格をとれないで苦しんでいる人が大勢いるのです。

年老いた親と、育ち盛りの子供がいて、2部屋3部屋の生活を夢みて何年待てばよいのでしょうか。1戸建のわが家がのぞめぬ者にとって、県営、市営住宅は私達の大きな夢であり、望みなんです。この切実な声をどこへぶつけたらよいのでしょうか。

市長みづからの御意見で定められた事ではないでしょうが、この現実を知ってほしくペンをとりました。

神奈川県新子安×××

S 荘 主婦B 36才」

この手紙の回答文も保管されていないので回答内容はわからない。しかし、この人はA調査のアンケートに「返事がすぎた」「とにかく、日ご

ろ考えていたことを、役所にいうことができた」のをよかったと書き、役所の処置について、全体として「やや満足」と答えている。その後、県営住宅があたり、この一家は47年8月、厚木市に転出した。彼女は「横浜市にも8年という長い年月をすごさせて頂きましたが、こんどこちらへ移りまして、また新しい気分で厚木市民として出発いたします。ありがとうございます」といっている。全く偶然の幸運が彼女の要求を一応満たし、彼女と横浜市の縁も切れた。

45年6月15日受付の次の「手紙」には回答が保管されていた。

「市営住宅入居資格について
私は25才で結婚しました。現在家賃1万4,000円です。私の本給は4万1,000円です。残りは2万7,000円です。この中から光熱費、食費等々支払うので貯金がありません。そのため自宅を建てる事も何時になるか、気がめいってしまいます。その改善策として、共稼ぎをしています。共稼ぎをしているので、ますます入居資格がなくなります。俗にいうイタチゴッコだと思えます。又余計気に触れるのは、入居資格以上の収入があっても、入ったという人もいるという話がシャクにさわれます。

まとめ

1. 市としては結婚するのを早くしろというのでしょうか。〈入居する時の収入が少いので〉
2. 共稼ぎをして自分の住居を得ようとする積極的な態度の人は、市としては市営住宅入居等には対象外なのではないでしょうか。

以上、予算が少い事を知っていて、あえて質問します。

神奈川県松見町××× T 荘

C 25才 工具

これに対する回答。

「市営住宅はご存知のこととは思いますが、公

営住宅法、横浜市営住宅条例等により基準を設けられておまして、入居者の資格、収入基準及び入居者の選考等が定められております。また建設戸数は国の住宅建設計画に基づいて決定されるものです。

本市の市営住宅も年毎に増加しておりますが、住宅建設戸数に対する応募者数も相当多く、中には20倍以上という激しい競争率となっている所もあります。したがって応募された方には抽せんをしていただき、当せんされた方より順次入居していただくことになっておりますのでご了承ください。

また、市営住宅の基準で共稼ぎの分の入居を制限しておりませんが、収入基準からみますと、共稼ぎの方の場合は、この収入基準を超える収入を有することが多く、入居資格が失われることとなります」

当時25才のこの工具は、A調査のアンケートで「返事がすぐきた」ことをよかったとしながらも、役所の処置について、全体として「不満足」と答えている。そして、自分の「要求」について、その後「同じような運動者がいたら同調しようと思った」と書きこんでいる。

ここにあげた数通の手紙では、いろいろの立場から公営住宅への要求が書かれているが、どれをみてもいえることは、誰も無理を要求してはいないということ。いいかえれば人間として当然すぎるほどの主張をしていること、である。しかし、要求された市の立場からいえば、現状では、これも当然のこととして、回答は「不可能」であろう。そこで、「不可能」とされた住民の受けとり方だが、絶望、忍従、やや満足、不満足などさまざまである。しかし、ここでも共通していえることは、少なくともこと住宅問題に関しては、住民も自治体の役所もそれぞれ多くの制約を負っていて、両者の間柄が引き裂かれているということで

ある。病院の孤独のベッドで、「手紙」を書いた人にしてみれば、申込資格の月収額が第1種4万6,000円以下、第2種2万7,000円以下などということは、住宅難を知らないえらい人の決めたえらごとと感ぜられるであろうし、入居者を抽選によって決めることは、困窮度の違いを全く無視した不公平な方法と考えられもしたに違いない。しかし、自分と住宅行政との間の開きすぎた距離を、市長に訴えることで一気に埋めようとしても、それはしよせん「不可能」なことである。

その距離を縮めるための手がかりはないものだろうか。もし何等かの方法で、公営住宅を必要とする人たちが中心になり、入居者の基準を自分たちの意見の中で決めるような運営に近づけることができれば、いま直ちに入居することが「不可能」であっても、何年まてばよいのか、といったよりどころのない不安といらだちは少なくなるのではなからうか。行列で、自分がどこにならぶかということ、自分たちの仕方では決めることができるとすれば、たとえ行列は長くても、ならぶものの気持ちはそれなりに納得できるのではなからうか。住宅の問題をみつめるひとつの出发点も、そこにあるように思われる。

このことは、深刻な住宅要求とは別の問題だが、要求件数ではトップ・グループに属する道路舗装の要求その他についても、全く同じといえるであろう。

神奈川県大入口通××番のあるおばあさんは、舗装の要求で「市長への手紙」〈45年6月29日受付〉を書いた。この人からはA調査のアンケートが返ってこなかったのもその後のことを電話で聞いてみた。彼女は「さんざんお願いし、昨年11月24、25日にやってもらいました。何ともいえなくうれしい。本当に感謝しています」と、よろこびの語調で一気にしゃべった。いきなりの電話だったのに、要求がかなえられた日付まですぐ口にて

たのは、その日のことがよほど印象に残っていたのだろう。「手紙の制度がはじまって以来、1年も欠かさず娘に書いてもらってました。何度だしてもだめなので、しまいには娘が“こんなものを書いて無駄だからやめよう”と怒りだしたが“いいから書いてちょうだい”と頼んで書いてもらった。私たちは、ここにもう40年間も住んでいるのに、あとからできた町がどんどん先に舗装されていくのをみても、なんでだろう、と何度も思ってきた……。そういえば、この人からの手紙は「市長さんへの手紙が始ってからおねがい致して居ります。道路舗装の件ですが……」という書きだしになっている。この短い言葉の中に、おばあさんの10年近いしんぼうと不信の日々がかくされていたわけである。

同じく舗装の要求で、松見町の主婦からきた手紙〈同年7月8日受付〉の中には「先日道路の事で立話を聞きました。お宅の方は、だれか県会議員か市会議員を後押しすればすぐ出来ると話しておりました。ほんとに、そうでしょうか」と書かれている。舗装を待つ順番はどうして決められるのか。自分の町は、いま行列のどこにならばされているのか。そのことがわからない不安と、それにとまらういささかの疑惑であろう。この主婦に関していえば、アンケートに「回答があって問題が解決した」「返事がすぐきた」「満足」と書かれ「要求」はとにかく実現した。

いささかの疑問はほかにもある。同じく松見町の別の主婦からの手紙〈同年10月27日受付〉は「…隣のひばりヶ丘等は、人も通らない様な山陰の細い道まで全部舗装されているのに、多数の子供達や住民の住んでいる町内が出来ないなんて、不公平だと思います」と訴えている。この場合も「要求が実現した〈1年後〉」「職員の態度がよかった」「満足」である。この人にとっても、「要求」はとにかく実現した。

しかし、前の「手紙」の大口通のおばあさんは、電話での話の最後に「よそから来た人が“あんなのところ、どうして舗装されたの”ときいたので“毎年『手紙』を書いたよ”といたら、“いいことをきいた。私も書こう”と行って帰っていった」とつけたした。行列にならぶことなく、無秩序に舗装を要求する手紙は、今後も限りなく再生産していくに違いない。住宅問題の手紙を書いた前掲松見町の工員は、アンケートの意見欄に「市の方針を明確にして、その上で少しずつでも解決して行ける態度が行政にほしい。そうでなければ、単に手紙の行き来だけで終る」と書いている。

同じ住民がくり返して、あるいは、多くの住民がかわるがわるに、あてのないもどかしさを抱いて手紙を書き、これに対して多くの職員がわずらわしい思いで回答を書く。「市長への手紙」のそんな非生産的なマンネリズムの面に限っていうなら、それを避ける道があるとすれば、避けるにこしたことはなかりう。A調査の住民要求をたんねんによむと、それらの大部分は住民エゴというよりは、都市問題としての普遍性をもつものであることに改めて気づかされる。とすれば、住民と役所が、情報のつき合わせをかさねながら要求の優先順位に目処を立てていくことは、両者の距離を縮め、間柄を正すひとつの道のように考えられる。この場合、回答はまだ観念の域をでていないとしても、先にみたA調査の表25で「市が、市民と話しあって、解決を必要とする程度の高い問題から、順番に解決していく」と答えた人が過半数の54%に達していることは、参考になりうる資料であろう。この数字は、以下報告するB調査でも、ほぼ同様のものがでているのである。〈表46参照〉